

# 事業の概況（北都銀行）

## 業績の概況（2022年度）

### （金融経済環境）

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響など一部に弱さがみられる中、緩やかな持ち直しの動きが続きました。輸出などに弱い動きがみられるものの、住宅建設、公共投資が底堅い動きとなったほか、個人消費や設備投資は持ち直しの動きが続きました。

また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済においては、住宅投資が弱含み、生産活動は増加ペースの鈍化しているものの、個人消費の持ち直し、公共投資が緩やかに持ち直すなど、弱いながらも持ち直しの動きが続きました。

### （事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

#### ・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金や法人預金を中心に前期末比19億円（0.1%）増加し1兆3,783億円となりました。

#### ・貸出金

貸出金の期末残高は、秋田県内の事業性貸出を中心に前期末比872億円（10.0%）増加し9,599億円となりました。

#### ・有価証券

収益性回復及び評価損益改善のためのポートフォリオ再構築を進めた結果、有価証券の期末残高は前期末比88億円（2.6%）減少し、期末残高は3,281億円となりました。

#### ・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比8億円（1.7%）増加し493億円、公共債預かり残高は前期末比5億円（36.2%）増加し21億円となりました。また、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の期末預かり残高は前期末比55億円（3.8%）減少し1,376億円となりました。

#### ・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ブランチ・イン・ブランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は47か店となりました。

#### ※店舗の異動

（2022年度中にブランチ・イン・ブランチ方式により統合した店舗）

新国道支店

#### ・損益状況

資金利益や役員取引等利益が増加したほか、第4次中期経営計画の柱の一つである経費削減が計画前倒しで進展したことなどから、経常利益は前期比37百万円増加し26億15百万円、当期純利益は前期比1億50百万円増加し15億63百万円となりました。

# 事業の概況（北都銀行）

## 主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第211期 2019年3月	第212期 2020年3月	第213期 2021年3月	第214期 2022年3月	第215期 2023年3月
経常収益	22,679	23,057	21,650	22,160	22,436
経常利益	2,379	1,230	2,539	2,577	2,615
当期純利益	1,512	407	1,158	1,413	1,563
資本金	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	307,339千株	307,339千株	307,339千株	294,839千株	282,339千株
純資産額	59,958	55,847	58,791	50,416	37,879
総資産額	1,356,840	1,347,364	1,556,182	1,588,204	1,536,343
預金残高	1,221,350	1,231,065	1,336,786	1,364,255	1,362,004
貸出金残高	832,774	852,163	874,866	872,628	959,900
有価証券残高	365,437	338,251	331,887	336,979	328,120
単体自己資本比率（国内基準）	10.92%	10.40%	10.59%	9.80%	8.78%
配当性向	38.92%	175.37%	52.19%	50.14%	44.16%
従業員数	790人	716人	652人	598人	548人

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 執行役員を従業員数に含めております。

# 財務諸表

## 財務諸表

### ◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	298,597	167,309
現金	15,045	17,323
預け金	283,552	149,985
買入金銭債権	941	967
商品有価証券	163	191
商品地方債	163	191
金銭の信託	26,062	30,121
有価証券	336,979	328,120
国債	46,220	46,530
地方債	125,539	111,715
社債	67,352	65,493
株式	6,343	6,026
その他の証券	91,523	98,355
貸出金	872,628	959,900
割引手形	1,488	1,348
手形貸付	9,807	9,766
証書貸付	791,914	871,789
当座貸越	69,418	76,997
外国為替	962	731
外国他店預け	962	731
買入外国為替	0	-
その他資産	29,019	26,109
前払費用	3	6
未収収益	855	897
金融派生商品	208	361
金融商品等差入担保金	22,005	20,000
その他の資産	5,946	4,843
有形固定資産	11,471	10,602
建物	4,325	3,980
土地	5,955	5,608
リース資産	21	14
建設仮勘定	-	1
その他の有形固定資産	1,169	996
無形固定資産	1,274	1,082
ソフトウェア	1,212	1,020
その他の無形固定資産	62	61
前払年金費用	464	521
繰延税金資産	2,288	2,694
支払承諾見返	12,277	13,237
貸倒引当金	△4,927	△5,246
<b>資産の部合計</b>	<b>1,588,204</b>	<b>1,536,343</b>

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
<b>■負債の部</b>		
預金	1,364,255	1,362,004
当座預金	51,228	40,088
普通預金	820,474	855,113
貯蓄預金	13,268	13,352
通知預金	1,210	1,519
定期預金	465,772	440,332
定期積金	7,839	7,925
その他の預金	4,460	3,672
譲渡性預金	12,219	16,375
債券貸借取引受入担保金	3,509	26,675
借入金	130,600	67,500
借入金	130,600	67,500
外国為替	40	20
売渡外国為替	40	17
未払外国為替	-	3
その他負債	13,520	11,362
未決済為替借	0	4
未払法人税等	191	155
未払費用	597	683
前受収益	419	450
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,835	516
金融商品等受入担保金	370	483
リース債務	23	15
その他の負債	10,080	9,053
役員賞与引当金	14	19
退職給付引当金	274	290
睡眠預金払戻損失引当金	93	44
偶発損失引当金	187	159
再評価に係る繰延税金負債	797	774
支払承諾	12,277	13,237
<b>負債の部合計</b>	<b>1,537,788</b>	<b>1,498,464</b>
<b>■純資産の部</b>		
資本金	12,500	12,500
資本剰余金	14,352	12,500
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	1,852	-
利益剰余金	20,095	17,392
その他利益剰余金	20,095	17,392
繰越利益剰余金	20,095	17,392
<b>株主資本合計</b>	<b>46,948</b>	<b>42,392</b>
<del>その他有価証券評価差額金</del>	<del>2,020</del>	<del>△5,748</del>
繰延ヘッジ損益	△203	△380
土地再評価差額金	1,650	1,615
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,468</b>	<b>△4,512</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>50,416</b>	<b>37,879</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,588,204</b>	<b>1,536,343</b>

# 財務諸表

## ◆損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	当事業年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>22,160</b>	<b>22,436</b>
資金運用収益	15,048	15,773
貸出金利息	9,113	8,919
有価証券利息配当金	5,655	6,731
コールローン利息	△0	△7
預け金利息	280	127
その他の受入利息	0	1
役員取引等収益	4,111	4,264
受入為替手数料	800	714
その他の役員収益	3,310	3,549
その他業務収益	1,264	1,127
国債等債券売却益	1,178	1,104
金融派生商品収益	83	—
その他の業務収益	2	23
その他経常収益	1,735	1,271
償却債権取立益	106	79
株式等売却益	1,394	912
金銭の信託運用益	73	140
その他の経常収益	161	139
<b>経常費用</b>	<b>19,583</b>	<b>19,821</b>
資金調達費用	43	85
預金利息	44	30
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	△23	△15
債券貸借取引支払利息	14	10
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	3	58
その他の支払利息	2	0
役員取引等費用	1,536	1,468
支払為替手数料	102	64
その他の役員費用	1,434	1,403
その他業務費用	3,890	4,882
外国為替売買損	61	764
商品有価証券売買損	1	1
国債等債券売却損	3,827	3,923
金融派生商品費用	—	191
営業経費	12,017	11,520
その他経常費用	2,095	1,864
貸倒引当金繰入額	923	708
株式等売却損	935	847
株式等償却	3	3
金銭の信託運用損	9	17
その他の経常費用	224	287
<b>経常利益</b>	<b>2,577</b>	<b>2,615</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	当事業年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>1</b>	<b>35</b>
固定資産処分益	1	35
<b>特別損失</b>	<b>760</b>	<b>261</b>
固定資産処分損	171	105
減損損失	588	156
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,818</b>	<b>2,389</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>378</b>	<b>292</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>26</b>	<b>533</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>405</b>	<b>825</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,413</b>	<b>1,563</b>

## ◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	19,019	19,019	—	51,519	
会計方針の変更による 累積的影響額					96	96		96	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	19,115	19,115	—	51,615	
当期変動額									
剰余金の配当					△698	△698		△698	
当期純利益					1,413	1,413		1,413	
自己株式の取得							△5,647	△5,647	
自己株式の消却			△5,647	△5,647			5,647	—	
土地再評価差額金の取崩					264	264		264	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	△5,647	△5,647	979	979	—	△4,667	
当期末残高	12,500	12,500	1,852	14,352	20,095	20,095	—	46,948	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,745	△387	1,915	7,272	58,791
会計方針の変更による 累積的影響額					96
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,745	△387	1,915	7,272	58,887
当期変動額					
剰余金の配当					△698
当期純利益					1,413
自己株式の取得					△5,647
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					264
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△3,724	184	△264	△3,804	△3,804
当期変動額合計	△3,724	184	△264	△3,804	△8,471
当期末残高	2,020	△203	1,650	3,468	50,416

# 財務諸表

当事業年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	12,500	12,500	1,852	14,352	20,095	20,095	—	46,948
当期変動額								
剰余金の配当					△736	△736		△736
当期純利益					1,563	1,563		1,563
自己株式の取得							△5,418	△5,418
自己株式の消却			△1,852	△1,852	△3,565	△3,565	5,418	—
土地再評価差額金の取崩					34	34		34
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	△1,852	△1,852	△2,703	△2,703	—	△4,556
当期末残高	12,500	12,500	—	12,500	17,392	17,392	—	42,392

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,020	△203	1,650	3,468	50,416
当期変動額					
剰余金の配当					△736
当期純利益					1,563
自己株式の取得					△5,418
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					34
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△7,769	△176	△34	△7,980	△7,980
当期変動額合計	△7,769	△176	△34	△7,980	△12,536
当期末残高	△5,748	△380	1,615	△4,512	37,879

## ◆キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	当事業年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,818	2,389
減価償却費	799	846
減損損失	588	156
貸倒引当金の増減 (△)	86	319
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	4
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△35	△57
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	37	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△85	△49
偶発損失引当金の増減 (△)	46	△28
資金運用収益	△15,048	△15,773
資金調達費用	43	85
有価証券関係損益 (△)	2,192	2,758
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△63	△123
為替差損益 (△は益)	△3	△1
固定資産処分損益 (△は益)	169	69
貸出金の純増 (△) 減	2,238	△87,272
預金の純増減 (△)	27,468	△2,250
譲渡性預金の純増減 (△)	912	4,155
商品有価証券の純増 (△) 減	△27	△27
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	15,900	△63,100
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	51	△14
コールローン等の純増 (△) 減	31	△25
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△3,831	23,166
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△408	231
外国為替 (負債) の純増減 (△)	31	△19
資金運用による収入	15,105	15,733
資金調達による支出	△66	△77
その他	7,554	△2,237
<b>小計</b>	<b>55,509</b>	<b>△121,126</b>
法人税等の支払額	△655	△737
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>54,854</b>	<b>△121,864</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△250,121	△218,033
有価証券の売却による収入	193,720	116,958
有価証券の償還による収入	44,804	101,782
金銭の信託の増加による支出	-	△4,000
金銭の信託の減少による収入	105	-
有形固定資産の取得による支出	△667	△194
有形固定資産の売却による収入	43	386
無形固定資産の取得による支出	△400	△178
無形固定資産の売却による収入	0	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△12,514</b>	<b>△3,279</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△7	△7
配当金の支払額	△698	△736
自己株式の取得による支出	△5,647	△5,418
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△6,352</b>	<b>△6,162</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>3</b>	<b>1</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>35,991</b>	<b>△131,303</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>262,384</b>	<b>298,375</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>298,375</b>	<b>167,071</b>



# 財務諸表

## (当事業年度)

### 注記事項

#### (重要な会計方針)

##### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

##### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年  
その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を「外国為替売買益」又は「外国為替売買損」として処理しております。

##### 7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,121百万円であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により按分しております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

##### 8. 収益の計上方法

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

ATM利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

##### 9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。



## (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## (3) 株価変動リスク・ヘッジ

保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

## 10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

## 11. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 12. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(1) 投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

(2) 取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用は、付与日における当行親会社であるフィデアホールディングス株式会社株式の時価で測定しております。また、費用処理については、対象勤務期間にわたって人件費（「営業経費」）に計上しております。

## (会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

また、当該注記において、前事業年度は、「外国証券」を有価証券の「その他」に含めて表示しておりましたが、金融商品をより詳細に区分して表示するため、当事業年度から「外国証券」として区分して表示することとしております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額  
貸倒引当金 5,246百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」 「7. 引当金の計上基準」 「(1)貸倒引当金」に記載しております。

#### ② 主要な仮定

貸倒引当金の算定にあたり、債務者区分の判断が特に重要となります。

債務者区分の判断に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通

し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断した上で、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染の影響に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は一部の企業等において今後数年程度続くものと想定しておりますが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの変更や政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等により経済活動は改善していくという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。

### ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定である「貸出先の将来の業績見通し」は、不確実性が高く、貸出先の状況や新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、債務者区分の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。債務者区分が変動した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る見積りは当事業年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産

### (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産（純額） 2,694百万円  
（繰延税金負債と相殺前の金額は3,110百万円）

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

繰延税金資産とは、貸借対照表に計上される資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差額である一時差異及び税務上の繰延欠損金のうち、当該一時差異等が解消する時にその期の課税所得を減額させ、税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上する資産であります。そのため、繰延税金資産は将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかについて回収可能性の判断を行い、その上で回収が見込まれる金額を計上しております。また、将来の回収の見込みについては毎月見直しを行っております。

具体的には、将来の合理的な見積可能期間（5年）の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積っております。スケジューリングに関しては特に個別貸倒引当金に関する将来減算一時差異等が重要であり、一定金額以上の個別貸倒引当金に関しては税務上の損金の算入要件の充足内容及び時期を詳細に分析したうえでスケジューリングしております。

#### ② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の課税所得の見積りが特に重要となります。

将来の課税所得の見積りは、当行の利益計画に基づいており、当該計画は過去実績及び市場実勢利回り並びに新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等を考慮して策定されております。当該計画策定に用いた主要な仮定は、「お客さま支援の徹底と経営基盤強化」という基本方針のもと設定している「顧客支援力の強化による収益拡大の見通し」、「経費構造改革による人件費などの経費削減の見通し」であります。なお、利益計画達成の不確実性を考慮し、当該計画に対して一定のストレスを付加して繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

### ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

繰延税金資産の回収可能性の判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、主要な仮定である「顧客支援力の強化による収益拡大の見通し」、「経費構造改革による人件費などの経費削減の見通し」は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来の課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。将来において将来減算一時差異等を解消させるほどの十分な課税所得が見積もれないことにより、前事業年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行の繰延税金資産を取り崩し、同額を法人税等調整額として計上することとなります。

# 財務諸表

## 3. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額  
減損損失 156百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法  
固定資産の減損の算出方法は、「注記事項」「(損益計算書関係)」に記載しております。
- ② 主要な仮定  
減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積る必要がありますが、当該将来キャッシュ・フローは、上記「2. 繰延税金資産」で記載した繰延税金資産の回収可能性を判断するための一定のストレスを付加した利益計画に基づいて算出しております。
- ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響  
上記「2. 繰延税金資産」で記載した利益計画の策定に用いた主要な仮定は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来のキャッシュ・フローの見積りが変動することにより、減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に重要な影響を与えるリスクがあります。将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

## (貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 252百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 2,197百万円  |
| 危険債権額              | 10,489百万円 |
| 三月以上延滞債権額          | 一百万円      |
| 貸出条件緩和債権額          | 341百万円    |
| 合計額                | 13,028百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,348百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 94,194百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 債券貸借取引受入担保金 | 26,675百万円 |
| 借入金         | 67,500百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券47,955百万円、金融商品等差入担保金20,000百万円及び現金預け金8百万円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金126百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、130,227百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が121,246百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,745百万円

- |   |           |
|---|-----------|
| 7. 有形固定資産の減価償却累計額   | 17,491百万円 |
| 8. 有形固定資産の圧縮記帳額   | 789百万円    |
| 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は15,801百万円であります。 |           |
| 10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額   | 65百万円     |
| 11. 関係会社に対する金銭債権総額  | 501百万円    |
| 12. 関係会社に対する金銭債務総額  | 8百万円      |

## (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額        | 3百万円   |
| 関係会社との取引による費用        |        |
| 資金調達取引に係る費用総額        | 0百万円   |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 683百万円 |
2. 減損損失は次のとおりであります。
- | 区分   | 地域  | 主な用途    | 種類     | 減損損失   |
|------|-----|---------|--------|--------|
| 稼働資産 | 秋田県 | 営業店舗4カ所 | 土地及び建物 | 156百万円 |
| 合計   |     |         |        | 156百万円 |

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額156百万円を減損損失として特別損失に計上しております。



営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグループ単位としております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	282,339	—	—	282,339	
C種優先株式	12,500	—	12,500	—	(注1)
合計	294,839	—	12,500	282,339	
自己株式					
C種優先株式	—	12,500	12,500	—	(注2)
合計	—	12,500	12,500	—	

- (注) 1. C種優先株式の発行済株式の減少12,500千株は、自己株式の消却によるものであります。  
2. C種優先株式の自己株式の増加12,500千株は2023年2月24日開催の取締役会決議に基づく取得によるものであります。また、減少12,500千株は消却によるものであります。

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年 5月12日 取締役会	普通株式	339百万円	1.20円	2022年 3月31日	2022年 5月13日
	C種優先 株式	28百万円	2.31円	2022年 3月31日	2022年 5月13日
2022年 11月9日 取締役会	普通株式	338百万円	1.19円	2022年 9月30日	2022年 11月10日
	C種優先 株式	29百万円	2.32円	2022年 9月30日	2022年 11月10日
合計		736百万円			

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年 5月11日 取締役会	普通株式	338百万円	利益剰余金	1.19円	2023年 3月31日	2023年 5月12日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	167,309百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△237百万円
現金及び現金同等物	167,071百万円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実

施しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

##### ① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等と信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

##### ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

##### (イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

##### (ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

##### (ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

##### (ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

##### (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。

2023年3月期の当行のバンキング勘定の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	145	186	124	182
債券	61	103	40	102
株式	15	19	10	11
その他	103	138	76	132

# 財務諸表

- (※1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。
- (※2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。
- (※3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。
- (※4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。
- (※5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること  
 なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

### ③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	191	191	—
(2) 金銭の信託	30,121	30,121	—
(3) 有価証券（※1）			
その他有価証券	326,764	326,764	—
(4) 貸出金	959,900		
貸倒引当金（※2）	△5,236		
	954,663	964,961	10,297
資産計	1,311,741	1,322,039	10,297
(1) 預金	1,362,004	1,362,004	0
(2) 譲渡性預金	16,375	16,375	—
(3) 借入金	67,500	67,500	—
負債計	1,445,880	1,445,880	0
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(141)	(141)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	13	13	—
デリバティブ取引計	(154)	(154)	—

- (※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24～3項及び第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は該当ありません。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	579
組合出資金（※3）	776

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（※1）	149,985	—	—	—	—	—
買入金銭債権	967	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	21,653	41,453	53,571	34,296	78,351	70,662
うち国債	2,000	2,000	—	1,000	28,250	14,000
地方債	8,383	21,019	21,497	19,106	20,527	22,478
社債	5,402	12,356	8,103	5,859	—	34,183
その他	5,868	6,076	23,969	8,329	29,574	—
貸出金（※2）	294,182	169,036	126,511	96,682	93,456	145,294
合 計	466,790	210,489	180,082	130,979	171,807	215,956

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない12,656百万円、期間の定めのないもの22,080百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,201,916	45,953	3,444	—	—	—
譲渡性預金	16,375	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	26,675	—	—	—	—	—
借入金	67,500	—	—	—	—	—
合 計	1,312,467	45,953	3,444	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託	-	30,121	-	30,121
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	-	191	-	191
その他有価証券				
国債・地方債等	46,530	111,715	-	158,245
社債	-	49,572	15,920	65,493
株式	5,446	-	-	5,446
外国証券	1,154	21,044	-	22,198
投資信託	8,023	67,356	-	75,379
デリバティブ取引				
金利関連	-	183	-	183
通貨関連	-	157	-	157
株式関連	-	20	-	20
資産計	61,154	280,364	15,920	357,439
デリバティブ取引				
金利関連	-	134	-	134
通貨関連	-	382	-	382
負債計	-	516	-	516

(\*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額はありませぬ。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額はありませぬ。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸出金	-	-	964,961	964,961
資産計	-	-	964,961	964,961
預金	-	1,362,004	-	1,362,004
譲渡性預金	-	16,375	-	16,375
借入金	-	67,500	-	67,500
負債計	-	1,445,880	-	1,445,880

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資 産

##### 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

##### 売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は

買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

#### 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

#### 負 債

##### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

##### 借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2023年3月31日）

区 分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.06% - 6.70%	0.24%
		回収率	24.10%	24.10%



# 財務諸表

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は 評価・換算差額等		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル2 の時価 への 振替 (*2)	レベル3 の時価 からの 振替 (*3)	期末 残高	当期の 損益に 計上し た額の うち貸 借対照 表日にお いて保有 する金融 資産及び 金融 負債の 評価損 益
		損益に 計上	評価・ 換算差 額等に 計上 (*1)					
有価証券								
その他の有価証券								
社債								
私募債	12,244	-	118	3,557	-	-	15,920	-

(\*1) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。

(\*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

## (ストック・オプション等関係)

### 譲渡制限付株式報酬制度

当行は、当行の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2022年7月21日開催の当行取締役会決議に基づき、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として当行親会社であるフィデアホールディングス株式会社（以下、「当行親会社」という。）の普通株式の処分を行っております。

### 1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	当事業年度
人件費（「営業経費」）	14百万円

## 2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年7月付与
付与対象者の 区分及び人数	当行の取締役 6名（注） 当行の執行役員 5名
付与された株式の 種類及び数	当行親会社普通株式 15,500株
付与日	2022年7月21日
勤務対象期間	当行の2022年開催定時株主総会から2023年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当行親会社株式の処分日である2022年8月10日から2023年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限解除条件	当行親会社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役若しくは執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日の前日までに当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2022年7月から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。
付与日における 公正な評価単価	1,289円

(注) 社外取締役及び監査等委員を除く。

## 3. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

前事業年度末（株）	—
付与（株）	15,500
無償取得（株）（注）	—
譲渡制限解除（株）	—
未解除残（株）	15,500

(注) 当行親会社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日の前日までに当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を、当該退任の時点をもって、当然に無償で取得するものいたします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点（以下、「期間満了時点」という。）において上表の譲渡制限解除条件の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当行親会社はこれを当然に無償で取得するものいたします。

## 4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、譲渡制限付株式の付与に係る当行取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当行親会社普通株式の終値としております。



**(税効果会計関係)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,006百万円
その他有価証券評価差額金	1,750百万円
退職給付引当金	1,080百万円
減価償却	439百万円
税務上の繰越欠損金	278百万円
繰延ヘッジ損益	166百万円
未払賞与	90百万円
有価証券償却	65百万円
その他	396百万円
繰延税金資産小計	9,276百万円
評価性引当額	△6,165百万円
繰延税金資産合計	3,110百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△158百万円
その他	△257百万円
繰延税金負債合計	△416百万円
繰延税金資産の純額	2,694百万円

**(収益認識関係)**

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当事業年度
役務取引等収益	4,117
預金・貸出業務	999
為替業務	714
証券関連業務	24
代理業務	1,877
保護預り・貸金庫業務	31
その他業務	470
顧客との契約から生じる経常収益	4,117
上記以外の経常収益 (注)	18,318
経常収益	22,436

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 8. 収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。

**(関連当事者との取引関係)**

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員兼任 経営管理等	経営管理 資金の貸付 (注1.2)	656 500	- 貸出金	- 500
				自己株式の 取得(注3)	5,418	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引先と同様に決定しております。  
2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。  
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
自己株式の取得は2023年2月24日開催の取締役会決議に基づくC種優先株式の取得であり、株式譲渡申込の方法により取得価格を1株につき433円48銭にて行っております。なお、取得価格は預金保険機構が2005年10月に公表した「資本増強のために引受け等を行った優先株式等の処分に係る当面の対応について」に基づき検討した金額によっております。

2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 - 間接 -	役員兼任 貸出金の 被保証	住宅ローン 等の保証	(注1.2)	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引先と同様に決定しております。  
2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、2023年3月末の保証残高は144,586百万円であります。また、当行の当社に対する期中の保証料の支払額は246百万円であり、代位弁済額は137百万円であります。  
なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株秋田クボタ(注1)	-	与信取引	資金の貸付	136	貸出金	116
	ネットトヨタ秋田(株)(注2)	-	与信取引	資金の貸付	965	貸出金	1,380
	株トヨタレンタリース秋田(注2)	-	与信取引	資金の貸付	540	貸出金	540
	株ロイヤルセンチュリーゴルフクラブ(注3)	-	与信取引	資金の貸付	40	貸出金	40
	奥山ポーリング(株)(注4)	-	与信取引	資金の貸付	776	貸出金	671
				債務の保証	247	支払承諾 見返	311

(注) 1. 株秋田クボタは当行取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所持する石井商事(株)の子会社であります。  
2. 当行取締役石井資就並びに近親者及び石井商事(株)がネットトヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、株トヨタレンタリース秋田はネットトヨタ秋田(株)の子会社であります。  
3. 株ロイヤルセンチュリーゴルフクラブは当行取締役石井資就が議決権の過半数を所有しております。  
4. 当行取締役(監査等委員)奥山和彦及びその近親者が奥山ポーリング(株)の議決権の過半数を所有しております。  
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引先と同様であります。  
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

**(持分法損益等)**

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**(賃貸等不動産関係)**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

**(1株当たり情報)**

1株当たりの純資産額	134円16銭
1株当たりの当期純利益金額	5円43銭

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

# 決算公告・財務諸表に係る確認書

## ❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

## ❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

2023年6月23日

株式会社 北都銀行  
取締役頭取 伊藤 新

私は、当行の2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度（2023年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

# 損益の状況

## ◆国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	13,948	1,057	15,006	14,704	984	15,689
役務取引等収支	2,579	△4	2,575	2,800	△3	2,796
その他業務収支	△1,228	△1,396	△2,625	△477	△3,277	△3,754
業務粗利益	15,299	△343	14,955	17,027	△2,296	14,730
業務粗利益率	1.20%	△0.69%	1.17%	1.30%	△7.80%	1.12%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## ◆業務純益

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	3,428	△422	3,006	5,715	△2,378	3,338
実質業務純益	3,378	△421	2,957	5,593	△2,378	3,215
コア業務純益	4,692	912	5,605	5,900	134	6,035
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	2,315	912	3,228	2,046	134	2,181

## ◆役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,100	11	4,111	4,254	9	4,264
役務取引等費用	1,520	16	1,536	1,454	13	1,468

## ◆その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△1,228	△1,396	△2,625	△477	△3,277	△3,754
その他業務収益	888	376	1,264	933	194	1,127
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	802	376	1,178	910	194	1,104
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	83	—	83	—	—	—
その他	2	—	2	23	—	23
その他業務費用	2,117	1,772	3,890	1,410	3,471	4,882
外国為替売買損	—	61	61	—	764	764
商品有価証券売買損	1	—	1	1	—	1
国債等債券売却損	2,116	1,710	3,827	1,216	2,707	3,923
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	191	—	191
その他	—	—	—	—	—	—

# 損益の状況

## ❖資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2022年3月期			2023年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(43,374) 1,264,425	49,361	1,270,412	(28,197) 1,307,178	29,441	1,308,422
	利息	(1) 13,978	1,076	15,048	(0) 14,778	995	15,773
	利回り	1.10%	2.18%	1.18%	1.13%	3.38%	1.20%
資金調達勘定	平均残高	1,530,963	(43,374) 49,395	1,536,984	1,507,389	(28,197) 29,474	1,508,666
	利息	25	(1) 18	42	73	(0) 11	84
	利回り	0.00%	0.03%	0.00%	0.00%	0.03%	0.00%

- (注) 1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。  
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。  
 3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
給料・手当	3,885	3,823
退職給付費用	188	172
福利厚生費	781	769
減価償却費	799	846
土地建物機械賃借料	495	489
営繕費	11	11
消耗品費	129	86
保守管理費	348	369
給水光熱費	137	160
旅費	24	26
通信費	246	268
広告宣伝費	138	130
諸会費・寄付金・交際費	65	74
租税公課	925	809
業務委託費	1,521	1,412
臨時費用費	737	711
役員賞与引当金繰入額	14	19
その他	1,566	1,338
合計	12,017	11,520

## ❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2022年3月期						2023年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△213	1,531	1,318	△55	129	74	472	332	804	△434	354	△80
支払利息	9	△87	△78	△2	△32	△34	0	48	48	△7	0	△7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

# 経営諸比率

## ◆利鞘

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.10	2.18	1.18	1.13	3.38	1.20
資金調達原価	0.78	0.19	0.78	0.76	0.31	0.76
総資金利鞘	0.32	1.99	0.40	0.37	3.07	0.44

## ◆利益率

(単位：%)

	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.15	0.16
資本経常利益率	5.00	5.42
総資産当期純利益率	0.08	0.09
資本当期純利益率	2.74	3.24

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

## ◆預貸率

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	63.38	—	63.35	69.25	—	69.23
期中平均	62.54	—	62.51	65.43	—	65.41

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

## ◆預証率

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	22.13	4,935.09	24.48	22.20	5,515.08	23.80
期中平均	22.56	6,010.51	25.99	20.76	5,452.29	22.73

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

## ◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
従業員1人当たり預金	2,301	2,515
従業員1人当たり貸出金	1,459	1,751

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均人員にて算出しております。

## ◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
1店舗当たり預金	16,584	16,606
1店舗当たり貸出金	10,513	11,565

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金

## ◆預金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日				2023年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	886,182	65.0	886,182	—	910,074	66.8	910,074	—
うち有利息預金	769,789	56.4	769,789	—	793,253	58.2	793,253	—
定期性預金	473,611	34.7	473,611	—	448,257	32.9	448,257	—
うち固定金利定期預金	465,631	34.1	465,631	—	440,199	32.3	440,199	—
うち変動金利定期預金	141	0.0	141	—	132	0.0	132	—
その他	4,460	0.3	3,802	658	3,672	0.3	3,269	402
<b>合計</b>	<b>1,364,255</b>	<b>100.0</b>	<b>1,363,596</b>	<b>658</b>	<b>1,362,004</b>	<b>100.0</b>	<b>1,361,602</b>	<b>402</b>
譲渡性預金	12,219		12,219	—	16,375		16,375	—
<b>総合計</b>	<b>1,376,474</b>		<b>1,375,816</b>	<b>658</b>	<b>1,378,380</b>		<b>1,377,977</b>	<b>402</b>

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2022年3月期				2023年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	852,215	62.5	852,215	—	896,455	64.5	896,455	—
うち有利息預金	735,822	54.0	735,822	—	779,634	56.1	779,634	—
定期性預金	506,807	37.2	506,807	—	490,497	35.3	490,497	—
うち固定金利定期預金	499,071	36.6	499,071	—	482,733	34.7	482,733	—
うち変動金利定期預金	147	0.0	147	—	136	0.0	136	—
その他	3,524	0.3	2,723	801	3,075	0.2	2,559	515
<b>合計</b>	<b>1,362,547</b>	<b>100.0</b>	<b>1,361,746</b>	<b>801</b>	<b>1,390,028</b>	<b>100.0</b>	<b>1,389,512</b>	<b>515</b>
譲渡性預金	36,616		36,616	—	31,714		31,714	—
<b>総合計</b>	<b>1,399,164</b>		<b>1,398,362</b>	<b>801</b>	<b>1,421,742</b>		<b>1,421,226</b>	<b>515</b>

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。



## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2022年3月31日	2023年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	93,137	90,323
	うち固定金利定期預金	93,134	90,313
	うち変動金利定期預金	2	9
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	97,038	91,233
	うち固定金利定期預金	97,017	91,230
	うち変動金利定期預金	21	3
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	215,249	198,480
	うち固定金利定期預金	215,200	198,456
	うち変動金利定期預金	49	23
1年以上 2年未満	定期預金	9,493	8,676
	うち固定金利定期預金	9,453	8,641
	うち変動金利定期預金	39	35
2年以上 3年未満	定期預金	6,043	5,902
	うち固定金利定期預金	6,015	5,841
	うち変動金利定期預金	27	61
3年以上	定期預金	3,063	3,395
	うち固定金利定期預金	3,063	3,395
	うち変動金利定期預金	—	—
<b>合計</b>		<b>424,026</b>	<b>398,012</b>

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	974,364	71.4	983,348	71.3
法人預金	304,088	22.3	308,124	22.4
その他	85,803	6.3	86,908	6.3
<b>合計</b>	<b>1,364,255</b>	<b>100.0</b>	<b>1,378,380</b>	<b>100.0</b>

(注) 譲渡性預金を除いております。

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
財形貯蓄預金	10,901	10,837

# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日				2023年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	9,807	1.1	9,807	—	9,766	1.0	9,766	—
証書貸付	791,914	90.7	791,914	—	871,789	90.8	871,789	—
当座貸越	69,418	7.9	69,418	—	76,997	8.0	76,997	—
割引手形	1,488	0.1	1,488	—	1,348	0.2	1,348	0
合計	872,628	100.0	872,628	—	959,900	100.0	959,900	0

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2022年3月期				2023年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	10,114	1.1	10,114	—	9,082	1.0	9,082	—
証書貸付	796,994	91.1	796,994	—	853,869	91.3	853,869	—
当座貸越	66,479	7.6	66,479	—	71,059	7.6	71,059	—
割引手形	1,566	0.2	1,566	—	1,522	0.1	1,522	0
合計	875,154	100.0	875,154	—	935,533	100.0	935,533	0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2022年3月31日	2023年3月31日
1年以下	貸出金	214,298	297,353
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	165,761	169,486
	うち変動金利	44,244	43,675
	うち固定金利	121,516	125,810
3年超 5年以下	貸出金	134,199	127,388
	うち変動金利	36,068	34,802
	うち固定金利	98,131	92,585
5年超 7年以下	貸出金	91,198	97,528
	うち変動金利	29,024	27,764
	うち固定金利	62,173	69,764
7年超	貸出金	241,855	244,150
	うち変動金利	109,592	107,320
	うち固定金利	132,262	136,830
期間の定め のないもの	貸出金	25,314	23,992
	うち変動金利	3,649	3,525
	うち固定金利	21,664	20,466
合計		872,628	959,900

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	57,234	6.6	56,963	5.9
農業、林業	2,267	0.3	2,205	0.2
漁業	64	0.0	99	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,145	0.2	2,218	0.2
建設業	45,698	5.2	42,943	4.5
電気・ガス・熱供給・水道業	57,571	6.6	60,476	6.3
情報通信業	5,325	0.6	4,458	0.5
運輸業、郵便業	11,581	1.3	10,057	1.0
卸売業、小売業	59,404	6.8	60,200	6.3
金融業、保険業	11,585	1.3	32,633	3.4
不動産業、物品賃貸業	56,599	6.5	60,708	6.3
学術研究、専門・技術サービス業	9,463	1.1	15,917	1.7
宿泊業、飲食サービス業	14,374	1.7	13,960	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	11,229	1.3	10,417	1.1
教育、学習支援業	842	0.1	838	0.1
医療、福祉	39,072	4.5	38,182	4.0
その他のサービス	18,046	2.1	14,131	1.5
地方公共団体	243,132	27.9	230,661	24.0
その他	226,986	26.0	302,825	31.6
<b>合計</b>	<b>872,628</b>	<b>100.0</b>	<b>959,900</b>	<b>100.0</b>

※「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（2022年3月31日は52,250百万円、2023年3月31日は139,657百万円）が含まれております。

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
有価証券	805	802
債権	3,035	2,655
商品	—	—
不動産	83,819	86,756
その他	3,535	3,350
小計	91,196	93,565
保証	297,253	277,161
信用	484,177	589,173
<b>合計</b>	<b>872,628</b>	<b>959,900</b>
(うち劣後特約付貸出金*)	(1,905)	(1,905)

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,092	998
その他	—	—
小計	1,092	998
保証	297	1,778
信用	10,886	10,460
<b>合計</b>	<b>12,277</b>	<b>13,237</b>

## ◆貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	320,052	36.7	313,356	32.6
運転資金	552,576	63.3	646,543	67.4
<b>合計</b>	<b>872,628</b>	<b>100.0</b>	<b>959,900</b>	<b>100.0</b>

# 貸出金

## ❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	539,382 (61.81%)	547,386 (57.02%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
住宅ローン	148,468	136,719
その他ローン	32,044	30,470
合計	180,513	167,190

## ❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,351	△49	2,227	△123
個別貸倒引当金	2,576	137	3,018	442
合計	4,927	87	5,246	319

## ❖貸出金償却額

2022年3月期及び2023年3月期とも該当事項はありません。

## ❖特定海外債権残高

2022年3月末及び2023年3月末とも該当事項はありません。

## ❖リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,831	3.15	2,197	0.22
危険債権	9,034	1.00	10,489	1.06
要管理債権	594	0.06	341	0.03
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	594	594	341	0.03
合計	12,461	1.38	13,028	1.31
正常債権	885,166	98.66	976,436	98.68
総与信（末残）	897,628	100.00	989,464	100.00

※部分直接償却を実施しております。

# 証券

## ◆保有有価証券残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日			2023年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	46,220( 15.2)	－	46,220( 13.7)	46,530( 15.2)	－	46,530( 14.2)
地方債	125,539( 41.2)	－	125,539( 37.2)	111,715( 36.5)	－	111,715( 34.0)
社債	67,352( 22.1)	－	67,352( 20.0)	65,493( 21.4)	－	65,493( 20.0)
株式	6,343( 2.1)	－	6,343( 1.9)	6,026( 2.0)	－	6,026( 1.8)
その他の証券	59,028( 19.4)	32,494(100.0)	91,523( 27.2)	76,156( 24.9)	22,198(100.0)	98,355( 30.0)
うち外国債券	－	32,494(100.0)	32,494( 9.6)	－	22,198(100.0)	22,198( 6.7)
うち外国株式	－	－	－	－	－	－
合計	304,485(100.0)	32,494(100.0)	336,979(100.0)	305,922(100.0)	22,198(100.0)	328,120(100.0)

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	57,473( 18.2)	－	57,473( 15.8)	43,702( 14.8)	－	43,702( 13.5)
地方債	129,676( 41.1)	－	129,676( 35.6)	122,556( 41.5)	－	122,556( 37.9)
社債	67,480( 21.4)	－	67,480( 18.6)	66,191( 22.4)	－	66,191( 20.5)
株式	5,206( 1.6)	－	5,206( 1.4)	4,468( 1.5)	－	4,468( 1.4)
その他の証券	55,732( 17.7)	48,187(100.0)	103,919( 28.6)	58,249( 19.8)	28,130(100.0)	86,379( 26.7)
うち外国債券	－	48,187(100.0)	48,187( 13.2)	－	28,130(100.0)	28,130( 8.7)
うち外国株式	－	－	－	－	－	－
合計	315,569(100.0)	48,187(100.0)	363,756(100.0)	295,169(100.0)	28,130(100.0)	323,299(100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
2. ( ) 内は構成比であります。

## ◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
国債	－	－
地方債	15,298	7,974
政府保証債	－	－
その他の商品有価証券	28	27
合計	15,326	8,002

## ◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
国債	102	282
地方債	76	570
政府保証債	－	－
その他の商品有価証券	－	－
合計	178	852

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
国債	－	－
地方債	163	191
政府保証債	－	－
その他の商品有価証券	－	－
合計	163	191

## ◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2022年3月31日	2023年3月31日	
国債	1年以下	3,500	2,000	
	1年超3年以内	4,000	2,000	
	3年超5年以内	0	—	
	5年超7年以内	0	1,000	
	7年超10年以内	31,000	28,250	
	10年超	8,200	14,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>46,700</b>	<b>47,250</b>	
地方債	1年以下	5,583	8,383	
	1年超3年以内	23,356	21,019	
	3年超5年以内	18,633	21,497	
	5年超7年以内	24,819	19,106	
	7年超10年以内	27,819	20,527	
	10年超	24,703	22,478	
	期間の定めのないもの	—	—	
	<b>合計</b>	<b>124,916</b>	<b>113,013</b>	
社債	1年以下	2,746	5,402	
	1年超3年以内	8,698	12,356	
	3年超5年以内	12,000	8,103	
	5年超7年以内	5,959	5,859	
	7年超10年以内	100	—	
	10年超	37,574	34,183	
	期間の定めのないもの	—	—	
<b>合計</b>	<b>67,079</b>	<b>65,906</b>		
株式	期間の定めのないもの	<b>6,343</b>	<b>6,026</b>	
その他の証券	1年以下	12,972	5,868	
	1年超3年以内	9,765	6,076	
	3年超5年以内	8,644	23,969	
	5年超7年以内	12,486	8,329	
	7年超10年以内	26,948	29,574	
	10年超	2,520	—	
	期間の定めのないもの	18,184	24,536	
	<b>合計</b>	<b>91,523</b>	<b>98,355</b>	
	うち外国債券	1年以下	2,716	—
		1年超3年以内	2,117	264
		3年超5年以内	7,706	16,603
		5年超7年以内	12,446	1,953
		7年超10年以内	5,272	3,376
		10年超	2,234	—
期間の定めのないもの		—	—	
<b>合計</b>		<b>32,494</b>	<b>22,198</b>	
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	



# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△1	△1

### 2. 満期保有目的の債券

2022年3月末及び2023年3月末とも該当事項はありません。

### 3. 子会社株式及び関連会社株式

2022年3月末及び2023年3月末とも該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	179	252
合計	179	252

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2022年3月31日			2023年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,654	1,895	1,758	3,148	1,720	1,428
	債券	85,742	84,157	1,584	52,908	52,297	611
	国債	6,022	5,994	27	2,537	2,528	8
	地方債	53,452	52,490	962	24,856	24,685	171
	社債	25,671	25,671	595	25,514	25,084	430
	その他	54,819	54,819	3,659	15,368	14,085	1,282
	小計	147,876	140,873	7,003	71,425	68,103	3,322
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,201	2,373	△172	2,297	2,437	△139
	債券	153,370	154,942	△1,572	170,830	174,140	△3,309
	国債	40,197	40,751	△553	43,993	44,735	△742
	地方債	72,087	72,753	△666	86,858	88,562	△1,704
	社債	41,085	41,437	△351	39,979	40,842	△863
	その他	32,318	34,672	△2,353	82,312	87,934	△5,621
	小計	187,890	191,988	△4,098	255,441	264,511	△9,070
合計		335,766	332,861	2,905	326,867	332,615	△5,748

# 有価証券等の時価等情報

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2022年3月期及び2023年3月期とも該当事項はありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,584	1,041	529	11,161	833	503
債券	63,832	165	305	33,377	383	493
国債	50,398	81	302	17,439	6	459
地方債	12,934	83	1	15,381	326	33
社債	499	0	2	556	50	-
その他	122,253	1,365	3,927	72,422	532	3,774
合計	194,669	2,572	4,762	116,961	1,749	4,771

## 7. 保有目的を変更した有価証券

2022年3月期及び2023年3月期とも該当事項はありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	26,062	25	30,121	△12

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

2022年3月末及び2023年3月末とも該当事項はありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2022年3月末及び2023年3月末とも該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
評価差額	2,905	△5,748
その他有価証券	2,905	△5,748
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△884	—
その他有価証券評価差額金	2,020	△5,748

# 有価証券等の時価等情報

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年3月31日				2023年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	-	-	-	-	4,500	4,500	83	83
合計				-	-			83	83

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年3月31日				2023年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	34,129	-	△1,818	△1,818	24,887	-	△265	△265
	買建	4,335	-	8	8	2,112	-	41	41
合計				△1,809	△1,809			△224	△224

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### (3) 株式関連取引

2022年3月末及び2023年3月末とも該当事項はありません。

#### (4) 債券関連取引

2022年3月末及び2023年3月末とも該当事項はありません。

#### (5) 商品関連取引

2022年3月末及び2023年3月末とも該当事項はありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

2022年3月末及び2023年3月末とも該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	2022年3月31日				2023年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ受取変動・支払固定	その他有価証券(国債)	6,500	6,500	81	その他有価証券(国債)	17,750	17,750	△34
合計					81				△34

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

### (2) 通貨関連取引

2022年3月末及び2023年3月末とも該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2022年3月31日				2023年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式先渡取引売建	その他有価証券(株式)	1,599	—	102	その他有価証券(株式)	1,607	—	20
合計					102				20

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

### (4) 債券関連取引

2022年3月末及び2023年3月末とも該当事項はありません。

## 暗号資産

2022年3月末及び2023年3月末とも該当事項はありません。

# 国際業務等

## ❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2022年3月期		2023年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,479	24,424	3,456	38,746
	各地より受けた分	5,121	26,608	5,246	46,020
代金取立	各地へ向けた分	9	4,424	18	141
	各地より受けた分	35	3,819	32	478
<b>金額合計</b>			<b>59,275</b>		<b>85,387</b>

## ❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2022年3月期		2023年3月期	
		仕向為替	売渡為替	34	
	買入為替	0		0	
被仕向為替	支払為替	39		28	
	取立為替	—		—	
<b>合計</b>		<b>74</b>		<b>51</b>	

## ❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2022年3月31日	2023年3月31日
外貨建資産残高	279	176

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）及び前期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項目	2022年 3月31日	2023年 3月31日
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	46,579	42,053
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,852	25,000
うち、利益剰余金の額	20,095	17,392
うち、自己株式の額（△）	-	-
うち、社外流出予定額（△）	368	338
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,538	2,386
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,538	2,386
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	220	107
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	49,338	44,547
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	886	752
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	886	752
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	218	85
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	322	363
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,427	1,201
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	47,910	43,346
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	457,738	461,615
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	454	453
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	454	453
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	30,671	31,977
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	488,409	493,592
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.80	8.78



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ◆定性的な開示事項（単体）

### 1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2022年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	C種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
単体自己資本比率	21,852百万円	5,000百万円
配当率又は利率	—	1株あたり46円40銭 (中間期末23円20銭、 期末23円20銭)
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、C種優先株式の全部または一部を取得することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	C種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。
元本の削減に係る特約の概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無

当行は、2021年10月1日付でC種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合の影響を考慮しない場合の「配当率又は利率」は、1株あたり4円64銭（中間期末2円32銭、期末2円32銭）となります。

2023年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額	
単体自己資本比率	25,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする 特約の概要	—
初回償還可能日及び その償還金額	—
償還特約の対象と なる事由	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—
元本の削減に係る 特約の概要	—
配当等停止条項の 有無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無

当行は、2023年2月24日開催の取締役会決議に基づき、公的資金に係るC種優先株式の全株式を取得及び消却いたしました。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

### 2022年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の2022年3月期の単体自己資本比率は9.80%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

### 2023年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の2023年3月期の単体自己資本比率は8.78%であります。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から「9. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりがない限りは2021年度、2022年度とも相違はありません。

## 3. 信用リスクに関する事項

### イ. リスク管理方針及び手続の概要

#### ① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

#### ② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

#### ③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限を取締役に置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

#### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービスの3格付機関を採用しております。

## 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(\*)により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(\*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありませぬ。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

なお、当行が投資有価証券として運用している投資信託の一部に証券化取引が組み込まれている場合があります。

### ロ. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませぬ。

### ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりませぬ。

### ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりませぬ。

### ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありませぬ。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

### リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インバスターズ・サービスの3格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりませぬ。

### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりませぬ。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありませぬ。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理委員会等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定したうえで、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定め、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適の有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定のうえ、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいと見られるため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

#### ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議のうえ、承認を得ております。

期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。

#### ③ 金利リスク計測の頻度

金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。

#### ④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明

金利変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。



ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
2022年3月末は4.64年、2023年3月末は4.65年としております。
  - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
10年としております。
  - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
普通預金等の満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
  - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
  - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
  - (vi) スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
  - (vii) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金については、前項（iii）に記載の通りです。その他の内部モデルは使用しておりません。
  - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
2023年3月末の△EVEが最大となる金利ショックは、下方パラレルシフトによる122億円であります。前期末比24億円の増加となっております。
  - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
金利リスクをコントロールすべき事象として、金利上昇を想定しており、上方パラレルシフトによる△EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っていることから、問題のない水準と認識しております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
  - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
  - (ii) バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	2022年3月31日		2023年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	278	11	146	5
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,930	197	4,440	177
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,919	476	11,860	474
12. 法人等向け	203,209	8,128	214,444	8,577
13. 中小企業等向け及び個人向け	116,287	4,651	108,151	4,326
14. 抵当権付住宅ローン	13,166	526	12,287	491
15. 不動産取得等事業向け	42,958	1,718	46,839	1,873
16. 三月以上延滞等	974	38	469	18
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	4,380	175	4,209	168
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	4,757	190	4,737	189
(うち出資等のエクスポージャー)	4,757	190	4,737	189
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	18,875	755	17,729	709
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものであるエクスポージャー)	—	—	19	0
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	6,616	264	5,665	226
(うち上記以外のエクスポージャー等)	12,259	490	12,044	481
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	21,669	866	20,768	830
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	454	18	453	18
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>443,861</b>	<b>17,754</b>	<b>446,538</b>	<b>17,861</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	42	1	752	30
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,051	82	2,482	99
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	3,065	122	3,370	134
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,727	309	7,650	306
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	514	20	142	5
8. 派生商品取引	162	6	290	11
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>13,564</b>	<b>542</b>	<b>14,688</b>	<b>587</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>243</b>	<b>9</b>	<b>301</b>	<b>12</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>68</b>	<b>2</b>	<b>86</b>	<b>3</b>
<b>合計</b>	<b>457,738</b>	<b>18,309</b>	<b>461,615</b>	<b>18,464</b>

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
所要自己資本の額	1,226	1,279

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
総所要自己資本額	19,536	19,743

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2022年3月31日				2023年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,538,618	929,904	239,264	559	1,489,177	1,022,492	226,632	1,187
国外計	33,383	—	33,161	221	23,179	—	22,961	217
<b>地域別合計</b>	<b>1,572,002</b>	<b>929,904</b>	<b>272,426</b>	<b>780</b>	<b>1,512,356</b>	<b>1,022,492</b>	<b>249,593</b>	<b>1,405</b>
製造業	65,115	60,063	2,066	7	65,398	59,568	3,064	11
農業、林業	2,386	2,290	94	—	2,370	2,241	127	—
漁業	64	64	—	—	99	99	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,159	2,134	25	—	2,348	2,207	115	—
建設業	52,903	47,938	4,751	—	51,130	45,411	5,440	—
電気・ガス・熱供給・水道業	61,522	61,429	—	—	67,040	66,827	—	—
情報通信業	5,805	5,325	—	—	5,020	4,458	—	—
運輸業、郵便業	18,914	11,722	6,940	—	16,023	10,188	5,567	—
卸売業、小売業	62,680	60,339	1,928	—	64,180	61,553	2,270	—
金融業、保険業	416,999	57,870	73,540	773	298,473	80,739	65,433	1,393
不動産業、物品賃貸業	57,576	56,581	850	—	61,762	60,599	1,080	—
学術研究、専門・技術サービス業	9,475	9,463	—	—	15,924	15,917	—	—
宿泊業、飲食サービス業	14,545	14,321	160	—	14,352	14,024	310	—
生活関連サービス業、娯楽業	11,771	11,072	550	—	10,952	10,338	600	—
教育、学習支援業	869	869	—	—	861	861	—	—
医療、福祉	39,448	39,314	132	—	38,673	38,408	263	—
その他のサービス	20,200	19,180	952	—	17,693	15,751	1,613	—
地方公共団体	369,227	243,132	126,020	—	344,165	230,661	113,442	—
その他	360,335	226,787	54,414	—	435,885	302,633	50,265	—
<b>業種別合計</b>	<b>1,572,002</b>	<b>929,904</b>	<b>272,426</b>	<b>780</b>	<b>1,512,356</b>	<b>1,022,492</b>	<b>249,593</b>	<b>1,405</b>
1年以下	190,470	181,142	8,462	780	278,063	266,910	10,126	955
1年超3年以下	109,055	83,443	25,551	—	107,132	82,746	24,350	—
3年超5年以下	106,814	80,885	25,823	—	112,642	75,957	36,508	—
5年超7年以下	85,929	53,807	32,021	—	87,448	61,346	26,061	—
7年超10年以下	251,975	185,269	66,647	—	223,379	181,005	42,318	—
10年超	411,076	296,916	113,919	—	415,281	304,363	110,227	450
期間の定めのないもの	416,681	48,438	—	—	288,410	50,162	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,572,002</b>	<b>929,904</b>	<b>272,426</b>	<b>780</b>	<b>1,512,356</b>	<b>1,022,492</b>	<b>249,593</b>	<b>1,405</b>

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
国内計	2,194	1,284
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,194</b>	<b>1,284</b>
製造業	569	218
農業、林業	31	14
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10	10
建設業	284	126
電気・ガス・熱供給・水道業	4	4
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	278	290
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	269	110
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	267	128
生活関連サービス業、娯楽業	178	94
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	24	11
その他のサービス	74	82
地方公共団体	—	—
その他	200	193
<b>業種別合計</b>	<b>2,194</b>	<b>1,284</b>

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	2,400	△49	2,351	2,351	△123	2,227
個別貸倒引当金	2,439	136	2,576	2,576	442	3,018
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>4,840</b>	<b>86</b>	<b>4,927</b>	<b>4,927</b>	<b>319</b>	<b>5,246</b>

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	期首残高	当期増減額	当期末残高	期首残高	当期増減額	当期末残高
国内計	2,439	136	2,576	2,576	442	3,018
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>2,439</b>	<b>136</b>	<b>2,576</b>	<b>2,576</b>	<b>442</b>	<b>3,018</b>
製造業	568	84	653	653	130	783
農業、林業	14	△3	11	11	△11	—
漁業	20	△0	20	20	△1	19
鉱業、採石業、砂利採取業	6	0	7	7	△0	7
建設業	140	6	146	146	△33	112
電気・ガス・熱供給・水道業	—	4	4	4	△0	4
情報通信業	21	3	25	25	△2	23
運輸業、郵便業	—	3	3	3	△1	2
卸売業、小売業	535	△92	442	442	△43	398
金融業、保険業	—	—	—	—	96	96
不動産業、物品賃貸業	648	△235	413	413	△30	382
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	55	467	523	523	365	889
生活関連サービス業、娯楽業	187	△137	49	49	△3	45
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	62	51	113	113	△20	93
その他のサービス	89	7	96	96	△6	90
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	88	△24	64	64	5	69
<b>業種別合計</b>	<b>2,439</b>	<b>136</b>	<b>2,576</b>	<b>2,576</b>	<b>442</b>	<b>3,018</b>

ホ. 業種別の貸出金償却の額  
該当事項はありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	6,306	912,951	1,830	841,023
10%	—	91,031	—	88,880
20%	68,445	733	65,695	450
35%	—	37,617	—	35,105
50%	24,007	385	20,551	318
75%	—	153,240	—	143,004
100%	7,085	259,014	11,804	271,369
120%	—	—	—	—
150%	—	438	13	147
200%	—	—	—	—
250%	—	2,646	—	2,266
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	105,845	1,458,059	99,894	1,382,566

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
適格金融資産担保合計	5,011	48,138
適格保証・クレジットデリバティブ合計	126,780	121,483

### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
外国為替関連取引	25	157
金利関連取引	81	183
株式関連取引	102	20
合計	208	361

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
派生商品取引	780	1,405
外国為替関連取引	410	431
金利関連取引	178	858
株式関連取引	192	116
合計	780	1,405

二. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額  
ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額  
該当事項はありません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
ハ. における開示内容と同様であります。



# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
該当事項はありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当事項はありません。

## 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	14,414		13,469	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	487		579	
<b>合計</b>	<b>14,902</b>	<b>14,902</b>	<b>14,049</b>	<b>14,049</b>

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
売却及び償却に伴う損益	△616	△403
売却益	2,030	1,170
売却損	2,644	1,570
償却	3	3

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
その他有価証券	1,615	675

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当事項はありません。

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
ルック・スルー方式	51,850	79,782
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
<b>合計</b>	<b>51,850</b>	<b>79,782</b>

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスクアセットを合算する方式です。  
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスクアセットを合算する方式です。  
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスクウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスクウェイト250%を適用する方式です。  
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスクウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスクウェイト400%を適用する方式です。  
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスクウェイトを適用する方式です。

## 8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方平行シフト	3,566	1,386	7,330	8,046				
2	下方平行シフト	12,225	9,735	2,755	2,441				
3	スティープ化	1,082	269						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	12,225	9,735	7,330	8,046				
		ホ		ハ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	43,346		47,910					

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖報酬等に関する開示事項（2023年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

### 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (i) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (ii) 「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2022年4月～2023年3月)
取締役会（株式会社北都銀行）	6回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

### 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### 報酬等に関する方針について

##### 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員会にて、それぞれ経営内容等を考慮した上で報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを高めることを目的として支給する譲渡制限付株式報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			その他
			基本報酬	自社株取得 目的報酬		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	8	158	134	131	3	11	-	11	11
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) その他には、従前支給していた自社株取得目的報酬に代えて2022年5月13日に導入を決定した譲渡制限付株式報酬が該当します。

### 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。